

の招致の拡充に努めるとともに、市町村における招致の拡充を促進する。

さらに各学校における指導が効果的に行えるよう指導資料を作成配布する。

② 情報処理教育の拡充

情報化社会に対応し、「学校におけるコンピュータ等の教育的利用基本計画」に基づき、児童生徒の発達段階に応じた情報処理教育の充実に努める。

そのため、県教育センターにおける各職種に応じた情報処理教育に係る研修の充実に努める。

また、高等学校においては、研究所の指定等により研究を推進し、指導方法の改善を図るとともに、情報処理教育設備の整備充実に努める。

さらに、小・中学校においては、時代の変化に対応し、児童生徒の発達段階に応じた情報教育に係る教育が行われるよう教育方法開発特別設備による整備を促進する。

(3) 生徒指導の充実

① 生徒指導体制の充実

学校、地域、児童生徒の実態に応じた生徒指導体制の充実を図るため、各種研修会の開催による指導力の向上及び時宜を得た指導資料の作成配布、研究学校の指定等を行うとともに、教育相談事業の

充実に努める。

② 家庭、地域社会、関係機関との連携強化

生徒指導の充実を図るため、家庭啓発パンフレットの作成配布、活用のための指導、職業教育に対する理解の促進など、家庭、地域社会、関係機関との連携に努める。

(4) 教職員の確保と資質の向上

① 教職員定数の確保と適正配置の推進

ア 幼稚園における教職員組織の充実を図るため、園長の専任化を促進するとともに、本務教員の確保に努めるよう市町村の指導に当たる。

イ 小・中学校及び高等学校における教職員組織の充実を図るため、教職員定数の確保に努めるとともに、学校の実態を考慮した適正な教職員配置に努める。

② 教職員研修の充実

教職員現職教育計画に基づき、教職員の職責にふさわしい資質・能力の向上を図るため、初任者研修を起点として、教職経験年数や職能に応じた研修の機会を整備するとともに、社会の変化、時代の進展に対応した内容の充実を図り、教育愛・使命感に裏付けられた指導技術、専門性が発揮できる資質を養成するよう各種の研修会・講習会の開催及び研修の効果的な推

進に努める。

なお、初任者研修については、小学校において本格的に実施し、中学校・高等学校においては試行を継続して実施する。

③ 指導体制の充実

学校・地域の実態に応じた適切な指導助言ができるよう指導主事及び学校教育指導委員の指導力の向上を図り、指導体制の充実に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

④ 保健体育担当教職員研修の充実

教職員現職教育計画に基づき、学校体育、保健安全及び給食担当教職員の資質の向上を図るため、各種研修会の充実に努める。

⑤ 教職員の福利厚生への充実

教職員の福利厚生への充実を図るため、教職員の健康診断の拡充及び健康指導の充実に努める。

(5) 教育機会の拡充

① 収容率及び進学率の地域間格差の是正

収容率及び進学率の地域間格差の是正を図るため、中学校卒業者の増減及び志願動向を考慮し、生徒募集定員の適正化に努める。

② 学校・学科の適正配置の推進

中学校卒業業者数の急増及び志願動向や産業構造の変化等に対応して、学級増、学科転換等を行い、学校・学科の適正配置を推進する。

③ 定時制・通信制教育の拡充

勤労青少年の教育の機会と生涯学習の場の確保に努めるとともに、高等学校教育の機会の拡大及び履修形態の多様化・弾力化を一層すすめるため、単位制課程の設置について検討するなど、定時制、通信制教育の拡充に努める。

④ 入学者選抜方法の改善

入学者選抜方法改善の徹底を図るため、公立高等学校入学者選抜対策会議の検討事項を踏まえ、学校・学科の実態に応じた選抜方法の改善に努める。

⑤ 高校・大学修学援助の充実

教育の機会均等の確保を図るため、経済的理由により修学困難な生徒・学生に対する奨学金貸与事業の充実に努める。

⑥ 幼稚園就園率の地域間格差の是正

公・私立幼稚園の適正配置を考慮しながら、幼稚園の新増設及び学級増を促進し、就園率の引上げと地域間格差の是正に努める。

(6) 施設・設備の整備充実

① 幼稚園、小・中学校の施設・設備の整備充実

幼稚園においては、園舎の必要面積の充足及び危険建物の解消を図るとともに、屋外教育環境等の整備を促進する。

イ 小・中学校においては、校舎、